

農地法施行規則第88条の3第1項4号関係

農作物栽培高度化施設

志賀町農業委員会

受 理 番 号	志農委第				号	受 理 通 知 日				年 月 日			
届 出 者 氏 名													
土 地 の 所 在 ・ 地 番													
栽 培 面 積													
栽 培 作 目													
栽 培 計 画 (内 容)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	

備考

- 1 耐久性を持つ素材で作成すること。
- 2 標識の大きさは、縦25センチメートル以上、横35センチメートル以上とする。
- 3 届出者氏名は、その者が法人である場合においては、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 4 この標識は、地上60センチメートル以上の位置に設置すること。